

平成29年度

第7回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成29年10月31日

平成 29 年度 第 7 回越知町農業委員会総会会議録

平成 29 年 10 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 29 年 10 月 31 日（火）午前 9 時 00 分～午前 9 時 40 分

2 出席委員

農業委員（7 名）

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 山崎 耕助	4 吉田由太郎
5	6 橋詰 節	7 大原 利武	8
9	10 須内 啓次		

欠席委員（3 名） 箭野 正昭 和田 昌夫 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 14 号 非農地証明願いについて

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午前9時00分

会 長 おはようございます。9時になりましたので、ただいまより農業委員会始めさせていただきます。委員のみなさんには月末のお忙しい所、来ていただいてありがとうございます。

先日の台風21号は、雨が少なかったですけど、東の風がえらくて、高知の東部の方は、ハウスを始めだいぶ被害が大きかったようです。

それから、24、25日と皇太子ご夫妻がいらっしゃいまして、担い手サミットが春野の体育館でございまして、越知からは町長と私が出席をさせていただきました。あくる日は3班に分かれてコスモス管内を見て回ったのですが、越知町ではヒューマンライフ土佐と横畠の方へ行ってきました。大体1800人という事でしたけども、台風の関係で多少人数も少なかったような気がします。

本格的な秋になりまして、涼しくなりましたが、これから先、生姜の取り入れでみなさんお忙しくなると思いますので、頑張ってくださいと思います。

本日の総会ですが、箭野委員、和田委員、岡林委員が欠席でございます。

それでは、議案に入ります。議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい説明します。

議案第12号1番。譲渡人〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇の〇〇〇〇さん、これは親子になりますけれども、調査委員は山崎会長にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇389番、地目は台帳、現況共に田、面積は150㎡です。事由は贈与となっております。他に合計で田が9筆の1,517㎡、畑が6筆の597.63㎡、合計15筆2,114.63㎡です。

2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は松井委員にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇2600番1、地目は台帳、現況共に田、面積は651㎡、合計で田が2筆の1,261㎡、事由は売買となっております。

以上につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しない事は書面にて確認しております。現地の写真、切図等つけております。資料番号1番と2番になりますので、参考になさってください。以上です。

会 長 それでは、調査委員の松井委員、2番の報告をお願いします。

松井委員 現地は〇〇の上に行った所ですが、写真を見た方が早いですね。〇〇と〇〇

と〇〇線の分岐から、ちょっと南へ上がった所です。写真で見るとおり、丘陵地で非常にいい田畑が並んでおりますが、そこです。両方ともお百姓さんですので全く問題ないと思います。周りも畑ですべてきれいに耕作されております。以上です。

3 番委員 それでは私の方から1番を説明させていただきます。昨日行ってきました。写真を見てもうたらわかると思いますが、〇〇という所で〇〇集落の奥の端の家がある所の分かれの所です。〇〇は3筆になっていますが、面積的にはそれほど大きくありません。分岐点の方は道の上側という事でシキビなどが植わっています。手前は作業小屋があるこの手前で道の下ですが、お茶とズイキ、榊などが植わっております。

それからもう一つ向こうのが、ひと山越えまして、〇〇という所ですが、現在田んぼです。ここだけ稲を作っておりますが、あとは畑で周囲全体は現在イノシシの柵をしております。地権者に電話しましたが、連絡はとれませんけど、僕が一人で現場を昨日見てきました。

先日お話した、〇〇の手前に〇〇が柚子を植えたいという事で、今、地権者を絞り出して交渉しております。1町5反程できるんじゃないかと思っておりますけれども、区長の〇〇さんに話しまして、中山間に入っている所もありますけれども、先日、地権者の名前を聞き出しましたので、これから委員会事務局と交渉しにあたって、許可が出れば柚子を植えたいという所です。現在、〇〇から下は中山間地入っておりますけれども、耕作はしてないような状況で、草など刈ってやっておる状態です。以上です。

会 長 議案第12号について、なにかございませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。

譲渡人が地番ごとに分かれておりますので、地番ごとに説明させていただきます。議案第13号1番、譲渡人、〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇2312-1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は895㎡。

もう1筆は3人で3分の1ずつの共有名義になっておりまして、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、同じく〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は同じく〇〇〇〇さんです。土地の所在地番は、〇〇字〇〇2313-1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は1,044㎡、こちらは建売住宅の建築という事で転用の申請が出ております。合計で畑が2筆の1,939㎡となっております。以上です。

会 長 それでは、調査委員の大原委員をお願いします。

2 番 委 員 場所は写真を見たらわかると思うんですけど、〇〇から西に200mぐらい行
つ

た所の畑なんですけど、この畑はずっと前から桑畑でして、それから畑になったんですが、近隣の住民の方から借り受けて家庭菜園で作ってました。でも、その土地の持ち主の方から連絡を受けまして、11月末をめどにきれいにしなくてはならなくて、今、畑を借りてた方が、元に戻すために一生懸命いろいろしています。

隣接地は南側が住宅と畑、西側が町道を挟んで住宅地です。東側も住宅と畑になっております。北は大きな駐車場があります。ここも大きな土地でして、前から〇〇の方とか見にくらわれてたんですけど、今やっと話がついて〇〇に売渡しという事で、皆が後の始末に頑張っています。

補足事項ですが、ここに地区のゴミ置き場があるんですけど、以前各班がお金を出し合って作ったんですけど、これに関しては11月の19日に班長と区長が話し合いをして、移転先はいくつか候補地がありまして、それに決まる予定です。

候補地が4箇所ぐらいありますので、19日に決まった所に移転する予定です。

片岡委員 物置があるろう。

2 番 委 員 小屋です。小屋を今月の始めぐらいからみんなで壊して、今ちょっと残ってるぐらい。見に行ってみて下さい。ほとんど平地になって、一軒屋根があるぐらい。

7 番 委 員 選挙の看板は？

2 番 委 員 ここに立てよったけど、次どこに移すかはわかりません。

局 長 選管が場所を変えてやると思います。

事務局 あそこは道が狭いんですよ。行き違いがねえ・・・。

斎藤委員 今回は3,000㎡に満たんき、都市計画区域の適用にはならんけど、セットバックで進入路は都市計画区域で言うたら本来は6mとか8mとか規定があるがやけど、越知町は昔のままで、地主にセットバックで4mと最小限の事を言いゆうがよ。最小限の事ばかり言わんと、5mとか6mが本来の開発基準ながよ。けど2,000㎡やき、3,000㎡の適用にならんけど、できるだけセットバックするとか要望はできないものですか。法的には個人の物やきできんかもしれんけど。

局長 農業委員会からの要望というのはできないと思います。

会長 議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について、ただいま調査委員から報告ございました。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議案第14号 非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。

事務局 番号1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林富士男委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇1062番、地目は畑、面積は892㎡、利用状況は山林、昭和50年ごろから今の状態という事です。他に畑が全部で37筆、合計11,834.56㎡です。

2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇2305番イ、地目は畑、面積178㎡、現在の状況は昭和60年頃より山林という事です。他に合計で畑が2筆の計373㎡となっております。こちら写真、切図等付けておりますので、ご参考になさって下さい。

〇〇が資料番号4番、〇〇が資料番号5番になっています。〇〇の方は筆数が随分多くなっていますので、資料もページ数が多くなっていますけれども、4番を見てください。以上です。

会長 調査委員が、本日どうしても来られないという事で事務局の方へ申請の報告がきておりますので僕の方で。

それでは現地の状況について報告させていただきます。隣接地は現在、山林や雑種地になっており、耕作されなくなっていますとの報告を受けております。

会 長 2 番を橋詰委員お願いします。

6 番委員 これは〇〇の所なのですが、道に沿ってほぼ〇〇になってまして、東側、
〇〇側は全部竹やぶで、西側は幅 3~4m ぐらいは下草を刈っています。後は
全部竹やぶ。途中から約 40m ぐらい歩道がついています。歩道の先、南側で
すけど元〇〇があって今はそこに〇〇として、〇〇とか入っています。北側
は〇〇の入り口というか道路です。見たとおり問題ありません。

会 長 はい、ありがとうございました。それぞれ、議案第 14 号について報告ござい
ましたが、この件についてみなさんのご意見伺います。

(質問、意見なし)

ございませんかね。

それでは議案第 14 号 非農地証明願いについて賛成の方、挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

それではその他に入ります。小休します。

閉会 午前 9 時 40 分